

「三重県ひきこもり支援推進計画」に基づく取組の進捗状況について

「三重県ひきこもり支援推進計画」では、「3年後の目標（めざす姿）」をふまえ、計画全体を包括する数値目標として「計画全体の目標」を設定するとともに、参考指標として「モニタリング指標」を設定し、計画の的確な進行管理に努めることとしています。

本計画に基づく6つの取組方向ごとの主な取組について、令和4年度の上半期の進捗状況および今後の取組の方向性を以下のとおり整理しました。

【取組方向1】情報発信・普及啓発

(1) ひきこもりに関する正しい理解の促進

○「ひきこもり支援フォーラム」の開催（子ども・福祉部地域福祉課）

（取組内容と上半期の進捗状況）

「三重県ひきこもり支援推進計画」の趣旨等を周知するとともに、ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、県民の皆さんを対象にした「ひきこもり支援フォーラム」を2回開催しました。（第1回・4月16日、第2回・8月27日）

◇第1回

- ・ 三重県総合文化センター（津市）で開催。
- ・ ひきこもり支援を考える三重県議会議員有志の会との共催。
- ・ 参加者：382人
- ・ 講演：（テーマ）8050問題～ひきこもり支援の豊中社協の現場から～
（講師）豊中市社会福祉協議会 勝部麗子氏
- ・ シンポジウム：（テーマ）ひきこもり支援推進の課題は何か？
（パネリスト）いなべ市ひきこもり支援センター瑠璃庵センター長 安藤哲也氏
名張市地域包括支援センター長 中野雅夫氏
「つうの会」不登校・ひきこもり親の会世話人 橋本 里美氏

◇第2回

- ・ クラギ文化ホール（松阪市民文化会館）で開催。
- ・ 三重県議会議員有志の会、松阪市、同市教育委員会との共催。
- ・ 参加者：420人
- ・ 講演：（テーマ）ひきこもりの理解と望ましい支援のあり方について
～ひきこもりを長期化させないために～
（講師）筑波大学医学医療系社会精神保健学部教授 齋藤環氏

- ・シンポジウム：(テーマ) 子ども・若者のひきこもり支援について
(パネリスト) ひきこもりピアサポーター 佐藤潤美氏
松阪市健康福祉部健康福祉総務課 宇野希恵氏
県教育委員会スクールソーシャルワーカー 野村真理子氏

(今後の取組方向)

県民を対象にしたフォーラムについては、継続して開催するとともに、地域の多様な主体である民間事業者(経営者)や医療機関従事者等を対象にした啓発活動にも取り組んでいく必要があります。

(2) 支援機関からの情報発信(情報を届けるアウトリーチ)

○「ひきこもり支援ハンドブック」の作成(子ども・福祉部地域福祉課)

(取組内容と上半期の進捗状況)

ひきこもりに関する正しい認識を広めるとともに、ひきこもり支援に役立つ情報(当事者や家族の経験談を含む)を発信するため、「ひきこもり支援ハンドブック」(紙面+デジタル)を作成しています。

ひきこもり地域支援センター、市町、市町社会福祉協議会等の実務担当、家族会、ひきこもり経験者等で構成する「ひきこもり支援ハンドブック企画検討会」を設置し、ハンドブックの基本的な考え方や原案について検討しました。(第1回:5月10日、第2回:7月25日)また、ひきこもり経験者やその家族の経験談について、取材・調査等により、情報収集しています。

県民の皆さんが手にとって読んでいただける冊子となるよう、紙面の工夫や広報手法の検討を行っていく必要があります。

(今後の取組方向)

第3回「ひきこもり支援ハンドブック企画検討会」を11月に開催し、「ひきこもり支援ハンドブック」について、12月末を目途に完成する予定です。

○ ひきこもり当事者等向けSNS等を活用したきめ細かな情報発信

(子ども・福祉部地域福祉課)

(取組内容と上半期の進捗状況)

ひきこもり当事者やその家族をはじめ、県民の皆さんが必要な情報を得られるよう、SNS等を活用した定期的な情報発信を行うための準備を進めています。

また、心の葛藤、孤立、孤独、生きづらさなど「ひきこもり」に関連する用語検索をすれば、相談支援機関の窓口案内と連動できる「検索連動型広告」を実施する準備も進めています。

(今後の取組方向)

SNS等を活用したきめ細かな情報発信および「検索連動型広告」について、10月を目途に開始する予定です。

○ 就職氷河期世代向けSNS等を活用したきめ細かな情報発信（雇用経済部雇用対策課）

(取組内容と上半期の進捗状況)

各種支援策の利用を促進することを目的として、SNSを活用し、就職氷河期世代支援策に関するきめ細かな情報発信を行い、支援対象者やその家族に対する情報のアウトリーチを図っています。

- ・ Twitter 投稿数 46 本
- ・ Facebook 投稿数 8 本
- ・ note 投稿数 5 本（うち支援機関等の利用促進を目的とした PR 漫画 2 本、エッセイ 1 本、特集記事 2 本）（8 月末時点）

(今後の取組方向)

今後とも継続して、SNS等を活用したきめ細かな情報発信を行う予定です。

【取組方向 2】対象者の状況把握・早期対応

(1) 対象者への早期対応（潜在的な当事者へのアプローチも含む）

○ 圏域単位の相談支援体制の強化（子ども・福祉部地域福祉課）

(取組内容と上半期の進捗状況)

市町における相談支援体制の充実に向けて、3つの圏域（北勢、松阪多気・南勢志摩、東紀州）ごとに支援機関相互のノウハウの共有や困難事案に関する事例検討を行う会議として、市町、社会福祉協議会、地域包括支援センター等職員で構成する「ひきこもり支援連携調整会議」（以下「圏域別連携調整会議」という。）を設置しました。

◇第1回

- ・ 北勢圏域：6月1日、参加者 45 名
- ・ 松阪多気・南勢志摩圏域：5月23日、参加者 48 名
- ・ 東紀州圏域：5月31日、参加者 21 名
- ・ 前半) 講演：(テーマ) 基礎自治体におけるひきこもり支援策について
～岡山県総社市における取組事例から～
(講師) ノートルダム清心女子大学人間生活学部 中井俊雄准教授
- ・ 後半) 参加者間での意見交換会

(今後の取組方向)

第2回「圏域別連携調整会議」を10月に開催予定。

- ・ 北勢：10月21日
- ・ 松阪多気・南勢志摩：10月5日
- ・ 東紀州：10月6日

第3回「圏域別連携調整会議」を令和5年2月に開催予定。

○ 義務教育卒業後における途切れのない支援（教育委員会事務局生徒指導課）

（取組内容と上半期の進捗状況）

スクールソーシャルワーカーが地域における不登校支援の中核となる教育支援センターに関わり、関係機関とのつながりがなく、今後も社会的自立が難しいと思われる生徒に対して、福祉等の関係機関と連携し、実情に応じた支援が届けられるよう、取り組んでいます。

スクールソーシャルワーカーが各市町教育委員会や教育支援センターと連携し、生徒の情報の共有や今後の支援について検討しています。

しかしながら、学校とも福祉とも関わりが持てていない生徒に対して支援を行うにあたり、保護者の理解や協力を得るのに時間がかかるなど、支援が進まないケースがあります。

（今後の取組方向）

今後とも継続して、各市町教育委員会や教育支援センターとスクールソーシャルワーカーが連携し、社会との関わりが希薄な状態で義務教育を卒業する生徒を関係機関とつなげていく予定です。

○ 地域包括支援センター等への働きかけ（医療保健部長寿介護課）

（取組内容と上半期の進捗状況）

地域包括支援センター等が高齢者への支援を行う中で、8050問題にみられる潜在的な当事者へのアプローチとして、生活上困難な状態に陥る前の早い段階で把握できるように、また適切な支援窓口につなげられるよう、地域包括支援センター等への働きかけを進めています。

（今後の取組方向）

地域包括支援センター職員を対象にした課題別研修の一つとして、重層的な支援が必要な対象者である「ひきこもり」について、他事業・関係機関との連携、支援手法等の必要な知識を修得するための研修会を10月に開催する予定です。

（2）適切なアセスメントの推進

○ 「ひきこもり相談支援マニュアル」の改訂（三重県ひきこもり地域支援センター）

（取組内容と上半期の進捗状況）

相談支援者向けの「ひきこもり相談支援マニュアル」（平成27年3月）について、策定以降の経験・実践、新たな課題等をふまえて、9月に第2版として改定しました。

多くの相談支援者が、本マニュアルを使用し、適切な支援方法について学ぶことで、相談支援者の資質向上をめざします。

ひきこもり支援に携わる支援者（初任者）を対象に、本マニュアルを使用した「ひきこもり支援者スキルアップ研修会」を9月2日に開催しました。

（今後の取組方向）

第2回「ひきこもり支援者スキルアップ研修会」を12月に開催予定。

（3）教育相談の実施

○教育相談の実施（教育委員会事務局研修企画・支援課）

（取組内容と上半期の進捗状況）

子どもたちの心の問題の解決に向け、幼児から高校生までの子ども、保護者、教職員を対象に、臨床心理相談専門員（臨床心理士）を中心に専門的な教育相談を実施しています。

・教育相談件数：3,038件（7月末現在）

（今後の取組方向）

今後とも継続して専門的な教育相談を実施していく予定です。

【取組方向3】家族支援

（1）家族に寄り添った相談支援

○家族への専門相談、家族教室、家族のつどいの開催

（三重県ひきこもり地域支援センター）

（取組内容と上半期の進捗状況）

① 家族への専門相談

ひきこもりの相談において、適切なアセスメントを実施し、特に精神保健の観点からの支援を行っています。また、多職種連携チームによる支援も開始しました。

・電話相談支援 専門相談：毎週水曜13時～16時、随時対応

・対面型相談 来所相談（予約制）、精神科医師による面接相談（予約制）
多職種連携チームによる支援

・専門相談件数（延べ）：144件（電話・来所・訪問）（7月末現在）

② ひきこもり支援ネットワーク会議

県内4地域（北勢、中勢伊賀、南勢志摩、東紀州）において、家族支援をテーマとしたひきこもり支援ネットワーク会議を開催し、家族支援について、各機関からの報告と意見交換を行っています。

- ・北勢：7月29日（参加者12名）　・南勢志摩：7月7日（参加者11名）
- ・東紀州：7月12日（参加者7名）　・中勢伊賀：9月30日に開催予定。

③ ひきこもり家族教室

県内4地域において、ひきこもり家族教室を開催します。

④ 家族のつどい

家族同士の交流を中心にした「家族のつどい」を5月19日に開催しました。
・参加者8名。

（今後の取組方向）

今後とも継続して家族に寄り添った相談支援を行っていく予定です。

③「ひきこもり家族教室」は、県内4地域において10月～11月に開催予定。

- ・東紀州：10月7日　　・南勢志摩：10月13日
- ・北勢：10月20日　　・中勢伊賀：11月15日

【取組方向4】当事者支援

（1）当事者に寄り添った相談支援

○ 当事者への専門相談（三重県ひきこもり地域支援センター）

（取組内容と上半期の進捗状況）

ひきこもりの相談において、適切なアセスメントを実施し、特に精神保健の観点からの支援を行っています。また、多職種連携チームによる支援も開始しました。

※取組実績は、「家族への専門相談」と同様。

（今後の取組方向）

今後とも継続して当事者に寄り添った相談支援を行っていく予定です。

○ 高校生対象の教育支援センター設置に向けた実証研究（教育委員会事務局生徒指導課）

（取組内容と上半期の進捗状況）

県教育支援センターの設置に向けた実証研究を7月から開始し、高校段階で社会との関わりが希薄な状態にある子どもたちに学習や自立支援、進路相談、体験活動等の機会の提供を行い、自己肯定感を高めることで子どもたちが自らの進路を主体的に考えることができるように支援しています。

子どもたちの実情に応じて支援を行っていますが、意欲はあっても参加しにくい状況の生徒もいるため、生徒の興味・関心やニーズを把握し、柔軟に対応していく必要があります。

(今後の取組方向)

つながった子どもたちへの支援を継続するとともに、保護者に対する相談会を実施する予定です。

(2) アウトリーチ（訪問型）支援の充実

○ 多職種連携チームによる支援（三重県ひきこもり地域支援センター）

(取組内容と上半期の進捗状況)

三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、医療・保健・心理等の多職種で構成される「三重県ひきこもり多職種連携チーム」を5月に設置し、特に高い専門性が求められるひきこもり当事者等への支援を実施しています。

また、支援対象者の選定や支援内容の検討等を行うために、ケース会議を月1回開催しています。

- ・多職種連携チームによる支援件数 12件（8月末現在）
- ・ケース会議：5月26日、6月30日、7月21日、8月25日

(今後の取組方向)

今後とも、定期的に行うケース会議の中で対象者を協議・選定し、支援を実施していく予定です。

○ 精神科病院におけるアウトリーチ支援（医療保健部健康推進課）

(取組内容と上半期の進捗状況)

3つの精神保健福祉圏域（鈴鹿・亀山・津、伊賀）において、精神科病院にアウトリーチチームを設置し、精神科医療を必要とするひきこもり当事者も含む在宅の精神障がい者を対象に、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供するアウトリーチ支援を実施しています。

- ・アウトリーチ支援件数：34件（7月末現在）

(今後の取組方向)

アウトリーチチームを設置する精神科病院が合同事例発表会等を開催し、さらなる支援の強化を図っていく予定です。

○ 三重県生活相談支援センターにおけるアウトリーチ支援（子ども・福祉部地域福祉課）

(取組内容と上半期の進捗状況)

三重県生活相談支援センターにおいて、アウトリーチ支援員を6月に1名増員（2名配置）し、当事者やその家族を対象に、伴走型支援によるアウトリーチを主体とした支援を行っています。

また、地域福祉課とアウトリーチ支援員との意見交換の場を設け、日頃の活動状況の情報共有を行いました。引き続き、支援員のスキルアップ、町との緊密な連携等に取り組んでいく必要があります。

・支援件数：71件（うち訪問61件、電話10件）（7月末現在）

（今後の取組方向）

今後とも、アウトリーチ支援員による丁寧な伴走型支援を行っていく予定です。

○ 教育支援センターを核とした不登校支援（教育委員会事務局生徒指導課）

（取組内容と上半期の進捗状況）

6つの地域の7つの教育支援センターに、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを重点的に配置し、地域における不登校支援の充実に努めています。

不登校支援アドバイザー5名がそれぞれ複数の教育支援センターを訪問し、不登校児童生徒への支援についてアドバイスを行っています。

不登校児童生徒の状況に応じて、不登校支援アドバイザーや重点配置しているスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが訪問型支援を実施しています。

（今後の取組方向）

今後とも、新たに不登校となった児童生徒への支援を早期に行うとともに、教育支援センターへの通室を希望しない児童生徒に対して適切に支援していく予定です。

【取組方向5】社会参加・活躍支援

（1）社会との接点をもつ機会の提供

○ ひきこもり当事者の居場所づくり支援（子ども・福祉部地域福祉課）

（取組内容と上半期の進捗状況）

① 電子居場所の開設

当事者が社会とつながるきっかけとなるよう、市町等と連携し、既存のオンライン会議アプリを利用した電子居場所の提供を行うため、先進自治体の取組事例を聴取調査するなど、準備を進めています。

② 広域的な居場所づくりの検討

当事者が広域的に利用できる居場所づくりに向けた検討を行うため、3つの圏域（北勢、松阪多気・南勢志摩、東紀州）ごとに、市町、社会福祉協議会、民間支援団体等で構成する「ひきこもり当事者の居場所づくり検討会議」（以下「圏域別検討会議」という。）を設置しました。

◇第1回

- ・北勢圏域：6月1日（参加者29名）
- ・松阪多気・南勢志摩圏域：5月23日（参加者27名）
- ・東紀州圏域：5月31日（参加者17名）
- ・前半）事例紹介：（テーマ）「伊賀市における居場所づくりの取組について」
（講師）伊賀市社会福祉協議会 寺田浩和氏
- ・後半）参加者間の情報交換会

（今後の取組方向）

- ① 電子居場所については、10月を目途に開設予定。
 - ② 第2回「圏域別検討会議」については、10月に開催予定。
 - ・北勢：10月21日
 - ・松阪多気・南勢志摩：10月5日
 - ・東紀州：10月6日
- 第3回「圏域別検討会議」については、令和5年2月に開催予定。

○ 子どもの居場所づくり支援（子ども・福祉部子育て支援課）

（取組内容と上半期の進捗状況）

子どもの居場所づくりが持続可能な取組となるように、運営上抱えている課題の解決を支援しています。アンケート調査で寄せられた課題のうち、特に多かった人材育成について、研修事業やアドバイザー派遣等を行っています。

子どもの居場所アドバイザーの派遣やインターンシップ研修は、9月から開始予定。

子どもの居場所向け補助金により、子ども食堂等の活動支援、学習支援、子ども向け体験機会の提供活動支援を行っています。

子どもの居場所を支える地域力強化のため、子どもの居場所運営者のニーズと地域資源（企業、団体等）とのつながりの強化に取り組んでいます。

（今後の取組方向）

今後は、取組や実績、好事例等について、子どもの貧困対策推進会議や意見交換会で情報共有を行うとともに、市町における子どもの貧困対策の充実や子どもの居場所づくり運営者間のネットワーク強化を図っていく予定です。

○ 学校外での多様な学びの場の支援（教育委員会事務局生徒指導課）

（取組内容と上半期の進捗状況）

県教育委員会で把握している、不登校児童生徒を支援する民間施設（フリースクール等）が実施する体験活動を支援しています。

- ・支援件数：33回（8月末現在）

民間施設に通う不登校児童生徒の増加に伴い、体験活動の回数も増加していることから、必要性が増しています。

(今後の取組方向)

今後とも、民間施設が実施する体験活動について可能な限り支援していく予定。

○ オンラインを活用した不登校児童生徒の居場所づくり支援

(教育委員会事務局生徒指導課)

(取組内容と上半期の進捗状況)

不登校の中高校生等を対象に、生徒自らが他者や社会と繋がろうとするきっかけを得ることができるよう、適切な管理のもとで安全・安心に他者と交流できるオンラインを活用した居場所を7月に開設しました。

大学生が進行役となり、中高生等の興味・関心のあるテーマについて、参加者と大学生が一緒に考えたり、チャットや音声で対話をします。また、大学生がクイズを出題して皆で答えを考えたり、大学生と参加者が一緒にゲーム等をします。

(今後の取組方向)

今後は、オンラインでの社会見学などを実施し、より参加しやすく外へ出るきっかけとなることを増やしていく予定です。

(2) 段階的・継続的に社会参加・活躍できる環境づくり

○ 就労準備支援事業の活用促進(子ども・福祉部地域福祉課)

(取組内容と上半期の進捗状況)

生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業について、三重県生活相談支援センターが県福祉事務所と連携し、事業所の開拓等を進めるとともに、市町に対して積極的な事業の活用等を働きかけています。

県福祉事務所長会議において、福祉事務所の実施体制を整え、利用実績のない事務所も、受入先事業所の開拓等を積極的に行うように、協力依頼を行いました。

(今後の取組方向)

今後とも継続して、市町や県福祉事務所に対し、受入先事業所の開拓や制度の活用を積極的に働きかけていく予定です。

○ 障害福祉サービス等の利用による支援の促進(子ども・福祉部障がい福祉課)

(取組内容と上半期の進捗状況)

市町職員や市町の委託等により運営する相談支援事業所等の職員に対し、各種研修の機会を通じて、ひきこもり当事者を含め、発達障がいや精神障がいのある人に対し、それぞれの事情に応じ、障害福祉サービス等の利用など、支援につながるよう助言等を行っています。

(今後の取組方向)

今後とも継続して関係職員等に対して働きかけていく予定です。

○ 農福連携による農業への就労促進（農林水産部担い手支援課）

(取組内容と上半期の進捗状況)

ひきこもり当事者を含む、生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かしたインターンシップに取り組んでいます。

若者等を対象としたインターンシップの受入先として農業者を募集・リスト化し、就労体験を実施する中で、農業者の募集や支援機関との情報共有の方法や、若者等や家族の方への情報発信やアプローチ方法等について調査・検証しています。

(今後の取組方向)

今後とも継続して、若者等を対象としたインターンシップについて、受入先としての農業者を募集・リスト化していく予定です。

○ ICTを活用した多様な職業機会の提供（雇用経済部雇用対策課）

(取組内容と上半期の進捗状況)

ひきこもり当事者を含む、就労を希望する障がい者が、希望や特性、体力等に応じて働き続けるため、障がい者が今ある働き方に合わせるだけでなく、多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるように、ICTを活用した在宅ワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進しています。

特別支援学校、就労支援事業所、ひきこもり支援団体に参加を呼びかけ、ステップアップカフェ「だいたい食堂」に設置した分身ロボットOriHimeを活用したテレワーク就労体験（接客業）を実施しています。

(今後の取組方向)

今後とも継続して、ICTを活用した在宅ワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進していく予定です。

○ 就職氷河期世代を対象にした就労支援（雇用経済部雇用対策課）

(取組内容と上半期の進捗状況)

さまざまな関係機関で構成される「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」において、就職氷河期世代の活躍支援策の進捗管理等を統括し、継続的な取組を推進しています。（8月24日開催）

おしごと広場みえには、就職氷河期世代専門相談窓口「マイチャレ三重」を設置し、ひきこもり経験者を含む就職氷河期世代の方を対象に、相談から就職まで切れ目ない支

援を行っています。

「マイチャレ三重」では、各種相談やキャリアカウンセリング、就労体験等の受入先となる県内事業所の開拓等を行うとともに、雇用・福祉・医療等の支援機関と連携しながら、就職や社会参加に向けて切れ目ない支援を提供しました。

- ・マイチャレ三重相談件数：94件（7月末現在）
- ・開拓事業所数：9事業所（7月末現在）
- ・就職者数：3人（7月末現在）
- ・合同企業説明会の開催：令和4年8月5、6日

（今後の取組方向）

今後とも継続して、事業所向けセミナーや合同企業説明会を開催するとともに、引き続き相談窓口で支援等を行っていく予定です。

○ 地域若者サポートステーション等と連携した就労支援（雇用経済部雇用対策課）

（取組内容と上半期の進捗状況）

① 「地域若者サポートステーション」の取組

ひきこもり経験者を含む若年無業者の職業的自立を図るため、各地域若者サポートステーション（4か所）と連携し、就労体験や各種セミナーの開催等に取り組んでいます。

ア）就労前スキルアップ訓練

就労など自立に課題を抱える若年無業者に対して、地域の企業等で就業するために必要な知識や技術を取得させるために、パソコン講座や就労に向けたスキルアップのための訓練等を行っています。

- ・参加者延人数：127名（7月末現在）

イ）就労体験等

NPO法人や事業所におけるジョブトレーニングを体験できる機会を提供する他、社会参加への一環として、イベント等への社会体験（ボランティア体験）を実施しています。

- ・参加者延人数：95名（7月末現在）

ウ）常設型施設体験就労

運営団体自らが運営管理する施設を利用して、基本的な社会生活やスキルを身につける就労体験（喫茶、製菓及び農業）を実施しています。

- ・参加者延人数：180名（7月末現在）

エ）就職氷河期世代向け就労支援事業

就職氷河期世代向けに、職業スキル向上を図るとともに、就労に向けて成功体験を重ねていくための就労体験や社会体験等を実施しています。

- ・参加者延人数：46名（7月末現在）

② 「おしごと広場みえ」の取組

「おしごと広場みえ」を拠点に、若年者向けの雇用情報の提供、職業相談、キャリアカウンセリング、セミナー、企業情報収集等、総合的な就職支援サービスを提供しています。

- ・若者と企業との交流イベントの開催
- ・県内外の大学訪問による県内の就職情報の発信及び情報収集
- ・企業向け人財確保セミナー 他

(今後の取組方向)

今後とも継続して、地域若者サポートステーション等と連携して、ひきこもり経験者を含む若年無業者等の就労支援を行っていく予定です。

○ 夜間学級体験教室「まなみえ」における支援（教育委員会事務局小中学校教育課）

(取組内容と上半期の進捗状況)

不登校等のため小・中学校に十分通えなかった方に対し、夜間学級体験教室「まなみえ」において、学習面に関する支援を行っています。

- ・期間：4月25日～7月7日 ・場所：津会場と四日市会場の2か所
- ・実施回数：全30回
- ・8人（うち不登校経験者5人）の受講生が継続的に参加。

(今後の取組方向)

9月6日から10月24日までの期間に、2会場で、夜間学級体験教室「まなみえ」を2学期として、全20回実施する予定。

【取組方向6】多様な担い手の育成・確保

(1) 相談員・支援員の育成・確保

○ ひきこもり支援者の育成支援（三重県ひきこもり地域支援センター）

(取組内容と上半期の進捗状況)

三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、教育・保健・福祉・医療・雇用等のさまざまな分野でひきこもり支援に関わる方を対象にした「ひきこもり支援者スキルアップ研修」を実施しています。

支援者（初任者）を対象に、「ひきこもり支援者スキルアップ研修会」を9月2日に開催しました。

支援機関への技術支援として、市町における研修会の講師依頼への対応等に取り組みました。

(今後の取組方向)

第2回「ひきこもり支援者スキルアップ研修会」を12月に開催予定。

多職種連携チームにより、ひきこもり支援者を対象に、「かかわり方の基本的考え方とコミュニケーション技術」をテーマに、医療的な支援の向上を図る研修会を令和5年2月に開催予定。

○「相談支援包括化推進員」の育成支援（子ども・福祉部地域福祉課）

(取組内容と上半期の進捗状況)

市町における包括的な支援体制の整備に向けて必要な人材である「相談支援包括化推進員」の養成研修を行っています。

県社会福祉協議会に委託し、市町、市町社会福祉協議会、地域包括支援センター職員等を対象に、「相談支援包括化推進員養成研修」を9月から開催します。

(今後の取組方向)

「相談支援包括化推進員養成研修」について、連続講座を9回、地域別・テーマ別会議を6回、それぞれ開催する予定。

(2) ひきこもりサポーターの養成・派遣

○「ひきこもりサポーター制度」の検討

(子ども・福祉部地域福祉課、医療保健部健康推進課、三重県ひきこもり地域支援センター)

(取組内容と上半期の進捗状況)

当事者やその家族をはじめ、ひきこもり支援に興味・関心のある県民の方が、支援活動に参画していただけるよう、「ひきこもりサポーター制度」の創設に向けて、他県の先進事例の調査など、検討を進めています。

(今後の取組方向)

今後とも、実効性のある制度を創設できるよう、検討を進めていく予定です。

(3) 不登校児童生徒等を支援する人材の育成支援

○ 教育支援センター指導員の育成研修（教育委員会事務局研修企画・支援課）

(取組内容と上半期の進捗状況)

不登校児童生徒やその保護者への適切な支援を行うため、教育支援センターの指導員を対象に、事例検討等を中心とした実践的な資質向上を図る「教育支援センター育成研修」を実施しています。(年間6回予定)

- ・ 1回目 5月11日「教育支援センター担当者の基礎」・・・活用度 89%
- ・ 2回目 6月23日「ロールプレイング」・・・・・・・・活用度 75%
- ・ 3回目 7月21日「事例検討会①」・・・・・・・・活用度 75%
- ・ 4回目 8月29日「不登校の理解と支援」

(今後の取組方向)

引き続き、「教育支援センター育成研修」を開催予定。

- ・ 5回目 10月19日「グループでの事例検討」
- ・ 6回目 1月25日「事例検討会②」